

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年8月23日～2018年8月29日)

平成 30 年(2018 年)8 月 31 日

| H   | E | A | D | L | I | N | E | S  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| <p><b>政治</b><br/>                     全国裁判所評議会(KRS)による最高裁判事の推薦<br/>                     欧州司法裁判所の先行判決審理をめぐるゴヴィン副首相の発言<br/>                     国防省、領域防衛軍への予算増額を発表<br/>                     ブワシュチャク国防大臣、ポーランド空軍100周年記念式典に出席<br/>                     ドゥダ大統領の米国訪問に関する政府発表<br/>                     ブワシュチャク国防大臣、パイロット戦没追悼式に出席</p>   |   |   |   |   |   |   |   | <p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 886 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> |
| <p><b>治安等</b><br/>                     犯罪捜査に係る財務省の権限強化の動き<br/>                     裁判所、ポーランド人の国籍切替え時の身分証の扱いに関し判決<br/>                     警察、収賄の容疑で交通警察官を拘束<br/>                     ワルシャワ市、市内中心部で高架橋改修に伴う大規模な交通規制を計画<br/>                     警察、ワルシャワ市内で違法賭博場を摘発<br/>                     テロ対策法の施行後、虚偽通報が減少<br/>                     国境警備隊、カトヴィツェ空港でアフガニスタン及びシリア人密入国者を拘束<br/>                     ブルジンスキ内務・行政大臣、全国裁判所評議会への抗議行動に関する警察の対応につき発言<br/>                     ブルジンスキ内務・行政大臣、警察官の待遇改善に関し、警察労働組合と協議<br/>                     ワルシャワ郊外で中国人を標的とした強盗事件が発生<br/>                     国境警備隊、ポドカルパツキエ県でシリア人密入国者を拘束<br/>                     検察、チェチェン人密入国あっせん組織構成員を告訴</p>  |   |   |   |   |   |   |   |  |
| <p><b>経済</b><br/>                     ニュージーランドとの経済関係<br/>                     モラヴィエツキ首相、持続的な経済成長と企業の投資に言及<br/>                     財務省、2019年に大規模な税制改革を実施<br/>                     閣僚評議会、(義務的)企業年金(PPK)に関する法案を採択<br/>                     家族・労働・社会政策大臣、労働組合との会合において最低賃金の引き上げ案を提示<br/>                     2017年のワルシャワの訪問者数<br/>                     2018年上半期の外国人への労働許可証の発給件数<br/>                     ポーランド国債の最大保有国は日本<br/>                     ウクライナ人労働者の就業状況<br/>                     5G技術の開発に関する閣僚の発言<br/>                     日本の KDDI 社とポーランドの FIBAR 社による通信分野(スマート家電)の契約<br/>                     モラヴィエツキ首相、戦略的港湾計画を再強調<br/>                     国営ポーランド航空(LOT)の労働組合によるストライキの計画<br/>                     電気料金の高騰<br/>                     石炭品質基準に関する議論<br/>                     再生可能エネルギーの普及促進に向けた構想<br/>                     水素エネルギーに関する動向<br/>                     国立研究開発センターによる研究開発支援プログラム</p> |   |   |   |   |   |   |   |  |

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

パスポートダウンロード申請書の御案内

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

大使館広報文化センター開館時間

文化行事・大使館関連行事

読者からのお知らせ

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政 治

## 内 政

全国裁判所評議会(KRS)による最高裁判事の推薦【23日～28日】

全国裁判所評議会(KRS)は、当初9月開催を予定していた定例会合を23日から28日にかけて実施し、最高裁判事44名の空席ポストの候補者となる40名を選出した。28日、マズルKRS会長は、必要な手続きや書類整備のため、ドゥダ大統領に全ての推薦が送付されるのは早くとも9月中旬になると述べた。同候補者は、今後大統領による任命を受けて最高裁判事に就任する。

欧州司法裁判所の先行判決審理をめぐるゴヴィン副首相の発言【27日】

27日、欧州司法裁判所は、2日にポーランド最高裁判所が送付した、最高裁判所法における裁判官の退官年齢引き下げ規定の適用についての、先行判決を求める質問状に関する審理を開始した。これに対し、同日、ゴヴィン副首相兼科学・高等教育大臣は、もし欧州司法裁判所が判決にて同法の一部規定の適用停止を容認すれば、ポーランド政府は、リスボン条約及び欧州統合の精神に反する同判決を無視せざるを得ない旨述べた。与党「法と正義」(PiS)は、ゴヴィン副首相による発言は個人的な意見であり、政府の立場ではない旨強調している。

## 外交・安全保障

国防省、領域防衛軍への予算増額を発表【24日】

24日、国防省は、編成準備中の領域防衛軍への2019年度予算を6億350万ズロチ(2018年度は5億6,800万ズロチ)へと増額することを明らかにした。ブワシュチャク国防大臣は、領域防衛軍はポーランドの安全保障にとって極めて重要であると述べた。

ブワシュチャク国防大臣、ポーランド空軍100周年記念式典に出席【24日】

24日、国防省は、ポーランド空軍大学等が所在するデンブリンにてポーランド空軍100周年記念式典を開催した。ブワシュチャク国防大臣は、100周年に対して祝辞を述べるとともに、特に功績のあった空軍兵士に対する勲章授与を行った。また、10月1日付で同大学名を“The Air Force Academy”から“School of Eaglets”へ変更する文書に署名した旨を明らかにした。

ドゥダ大統領の米国訪問に関する政府発表【28日】

28日、シュチェルスキ大統領府国務次官は、9月18日にドゥダ大統領が米国を公式訪問すると発表した。また、同国務次官は、訪問中に首脳会談、テタテ会談及び共同記者会見等が予定されており、安全保障、地域情勢、二国間軍事協力、ポーランドへの投資を含む経済関係等について議論される旨述べた。

ブワシュチャク国防大臣、パイロット戦没追悼式に出席【28日】

28日、ブワシュチャク国防大臣は、航空記念日の一環として、ワルシャワ・ポボンスキ軍共同墓地で開催された祖国のために殉職したパイロットの追悼式に出席した。同大臣による記念碑への献花には、2010年4月10日に発生したスモレンスク航空機墜落事故の犠牲者への追悼の意も込められた。

## 治 安 等

犯罪捜査に係る財務省の権限強化の動き【23日】

政府は2018年8月から国税庁(KAS)に関する法律の改正に関する審議を進めており、同改正が実現した場合、国税庁を所管する財務大臣は、税務・財務関係業務の総括を理由に情報機関や警察から捜査関連資料の提供を受けることが可能となる。財務省は、同改正について、付加価値税(VAT)詐欺対策などで業務が高度化していることを理由に挙げており、当地の情報機関を統轄するカミンスキ特務機関調整大臣は、財務省の権限強化を支持する意向を示している。

裁判所、ポーランド人の国籍切替え時の身分証の扱いに関し判決【23日】

最高行政裁判所(NSA)は、ポーランド人が他国に国籍を変更した場合の身分証の効力について、相手国から国籍変更が許可された時点で、ポーランド旅券やポーランド国民であることを証明する身分証の効力は失効するとの判断を示した。

警察、収賄の容疑で交通警察官を拘束【24日】

23日、警察は、シロンスキェ県ジョルイの交通警察官に勤務する警察官6人を収賄の容疑で拘束した。容疑者は、スピード違反や飲酒運転などの交通違反を

見逃す見返りに賄賂を受け取っていたとされる。ジョルイ警察本部は本件に関する捜査を進めており、職務違反が確認された場合、容疑者を免職する意向を示している。また、容疑者には12年以下の禁錮が科せられる可能性がある。

#### ワルシャワ市、市内中心部で高架橋改修に伴う大規模な交通規制を計画【27日】

27日、ワルシャワ市は、マスコミ向け記者会見で、市内中心部のミシュレヴィエツカ通りとロズブラット通りの上を横切る大型高架橋に関し、崩落の危険があり速やかな改修が必要との見解を示した。同高架橋は1975年に設置されたもので経年劣化が進んでおり、これまでも追加の補強を施すなどして延命措置が取られてきたが、8月14日にイタリア・ジェノバで発生した高架橋崩落事故を受けて更なる措置が講じられることとなった。ワルシャワ市は、同高架橋の改修を2020年までに完了させる計画を示しており、2019年中旬ころから同高架橋は完全に通行止めとなる見込みである。これに伴い、同高架橋に近い日本大使館近辺では、通勤時間等に大規模な渋滞が発生する可能性がある。

#### 警察、ワルシャワ市内で違法賭博場を摘発【27日】

27日、警察は税務署と共同で、ワルシャワ市内北部のピエラニ地区で違法に営業していた賭博場を摘発し、スロットマシン7台及びコンピューターを押収した。ポーランドでは、無許可賭博は禁止されており、無許可でのスロットマシン所有が発見された場合、違反者には、罰金や3年以下の禁錮が課せられる。

#### テロ対策法の施行後、虚偽通報が減少【27日】

27日、内務・行政省は、2016年のテロ対策法の施行後、爆破予告等の虚偽通報の件数が大幅に減少している旨を発表した。2018年についても、1月から6月までの間に発生した虚偽通報の件数は132件で、前年同期比29件減となっている。テロ対策法は、虚偽通報に1万ズロチ以上の罰金や6年から8年の禁錮を科すなどの厳罰を定めており、警察は、これが虚偽通報件数減少の最大の要因と分析している。

#### 国境警備隊、カトヴィツェ空港でアフガニスタン及びシリア人密入国者を拘束【27日】

27日、国境警備隊は、偽造文書を使用してギリシアからの密入国を試みたアフガニスタン人及びシリア人を拘束した。入国審査時、両人は、デンマーク旅券及びイタリアの身分証を提示したが、デンマーク旅券は写真を差し替えたもので、イタリアの身分証は偽造されたものであった。両人は西欧諸国への移動を目的にポーランドに密入国し、身分証についてはギリシアで見知らぬ人物から数千ユーロで購入した

と供述している。両人は強制送還される予定で、決定が下されるまで外国人センターに収監される。

#### ブルジンスキ内務・行政大臣、全国裁判所評議会への抗議行動に関する警察の対応につき発言【27日】

27日、内務・行政省は、ブルジンスキ内務・行政大臣は、自身のツイッターアカウント上で、警察が全国裁判所評議会(KRS)からの要請を受け、KRSの入口を閉鎖していたデモ隊を排除したことに言及し、警察は抗議活動の場で特定の勢力に荷担している訳ではなく、法に則って警備活動を行っている述べた。

#### ブルジンスキ内務・行政大臣、警察官の待遇改善に関し、警察労働組合と協議【28日】

ブルジンスキ内務・行政大臣は、8月20日以降、警察官の待遇改善に関し、警察労組代表者と協議を続けており、予算上の制約等から警察官の要求を受け入れることは難しい旨説明し、労組に理解を求めている。ブルジンスキ大臣は、28日にも、ワルシャワ市内で警察労組代表者との協議を予定していたが、労組側は同協議をボイコットした。

#### ワルシャワ郊外で中国人を標的とした強盗事件が発生【29日】

29日、ワルシャワ南部ヤンキのショッピングモールで、銀行への資金搬入を目的に車で同モールに到着した中国人が覆面を被った4人組に襲撃され、約150万ズロチを奪われる強盗事件が発生した。目撃者は現場で発砲があったと証言しており、少なくとも1人が負傷し、救急車で病院に搬送された。容疑者は、現場からBMW社製の車両で逃走しており、警察が捜査を進めている。

#### 国境警備隊、ポドカルパツキエ県でシリア人密入国者を拘束【29日】

28日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県ホルニエ・ズドロウィで、徒歩でポーランド・ウクライナ国境を越えて密入国を試みたシリア人男性を拘束した。同人は、オランダへの移動を目的にポーランドに密入国したと供述しており、ウクライナに送還された。

#### 検察、チェチエン人密入国あっせん組織構成員を告訴【30日】

ワルシャワ地方検察庁は、難民申請手続を悪用してチェチエン人をEU域内に密入国させていたとして、当地在住のチェチエン人男性2人を告訴した。両人は、2016年から2017年にかけて、マゾヴィエツキエ県、ルベルスキエ県、ヴィエルコポルスキエ県、ザホドニョポモルスキエ県でポーランドに難民申請中のチェチエン人数百人の密出国をあっせんしたとされる。両人があっせんしたチェチエン人多くはドイツ及びフ

ランスへの移動を目指しており、ポーランドからの出国する際、タクシーや個人車両が使用されていたと

される。

## 経 済

### 経済政策

#### ニュージーランドとの経済関係【23日】

ニュージーランドを訪問中のドゥダ大統領は、ポーランドはニュージーランドとの経済関係強化を望んでおり、EUとニュージーランドの自由貿易協定の締結も視野に入れていると述べた。ポーランドとニュージーランドの貿易総額は2億ドル(1.73億ユーロ)で、同大統領はまだ拡大の余地があると述べている。

#### モラヴィエツキ首相、持続的な経済成長と企業の投資に言及【24日】

24日、モラヴィエツキ首相は、国営通信PAPに対し、ポーランド経済は投資、輸出、消費を基礎とした持続的な経済成長を遂げており、企業の投資は「法と正義」(PiS)が与党となった2015年以降、増加傾向で、過去最高に達したと述べた。

#### 財務省、2019年に大規模な税制改革を実施【27日】

財務省は、2019年1月1日付で大規模な税政改革を予定している。同改革案は、小規模企業を対象とした法人税の15%から9%への引き下げ、海外への資本移転に関する出国税の導入、仮想通貨取引に対する19%の課税等を含んでいる。

#### 閣僚評議会、(義務的)企業年金(PPK)に関する法案を採択【28日】

閣僚評議会は、(義務的)企業年金(PPK)に関する法案を採択した。モラヴィエツキ首相は、政府は今後10年間でPPKに350~400億ズロチを支出予定であるとし、PPKは社会の連帯に基づいており、低所得者を支援するとともに、雇用主にも資するものであると述べた。また、国内貯蓄が低水準に留まっていることがポーランド経済の課題となっており、PPKは適切なインセンティブや制度を導入することにより、国内貯蓄を促すことを目的としていると強調した。PPKは、税控除後の給与に対し、最低でも従業員が2%、雇用主が1.5%を払い込むが、双方とも負担額を4%まで増加させることが可能となる。また、加入者には、国から加入時ボーナスとして250ズロチ、更に毎年240ズロチが支給される予定。

#### 家族・労働・社会政策大臣、労働組合との会合において最低賃金の引き上げ案を提示【29日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策省は、グダンスクで開催された労働組合「連帯」との会合において、2019年に最低月額賃金を2,220ズロチに引き上げるとする政府案を提示した(現在は2,100ズロチ)。また、同大臣は、今回の提案は最終案ではなく、労働組合の意見を聴取する用意があるとした。「連帯」は、公共部門の賃金の12%の引き上げや最低賃金の8.5%の引き上げ(2,278ズロチ)等を求めた。

## マクロ経済動向・統計

#### 2017年のワルシャワの訪問者数【24日】

ワルシャワ観光局によれば、2017年にワルシャワを訪れた人数は2,500万人以上に上り、前年比24%増となった。このうち、300万人以上が外国人観光客であった。観光消費動向についても、1人当たり消費額は増加傾向にあり、平均810ズロチ(約170ユーロ)と前年比10%増となった。日本人観光客の消費額が最も大きく、平均3,700ズロチ(約777ユーロ)で、米国人観光客が平均2,300ズロチ(約483ユーロ)と続いた。

#### 2018年上半期の外国人への労働許可証の発給件数【28日】

家族・労働・社会政策省によれば、2018年上半期の外国人への労働許可証の発給件数は38,6

00件で、うち約30,000件がウクライナ人向けであった。なお、2017年は年間計235,600件の労働許可証が発給された。

#### ポーランド国債の最大保有国は日本【28日】

2018年6月現在、ポーランド国債の保有率は日本が首位で23%(240億ズロチ相当)、次いで米国が12%(133億ズロチ相当)となっている。日銀のマイナス金利政策等の影響もあり、日本年金機構等、日本の投資家にとってポーランド国債は魅力的な投資先となっている。

## ポーランド産業動向

ウクライナ人労働者の就業状況【23日】

調査会社 Personal Service によれば、ポーランド企業の21%がウクライナ人労働者を雇用し、ウクライナ人労働者は、1か月から3か月(51%)、3か月から6か月(28%)といった短期滞在者が多いが、57%がポーランド国内で再度就労する意向を示している。他方、雇用主は、ウクライナ人労働者に12か月以上の就労を望んでおり、政府に対し外国人労働者の環境改善を求めている。

5G技術の開発に関する閣僚の発言【23日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、5G技術はポーランドの経済成長を加速させると述べた。クフィチエンスキ投資・開発大臣は、ポーランドの5G技術は諸外国に遅れており、進展のためには同技術が安全なものであることを周知する必要があると述べた。さらにザグルスキ・デジタル化大臣は、ブロードバンドシステムに関する課税の削減等により5G技術への投資を加速すると述べた。

日本のKDDI社とポーランドのFIBAR社による通信分野(スマート家電)の契約【24日】

KDDI社は、ポーランドのFIBAR社との間で、スマート家電に関する契約を締結した。KDDIのauス

マートフォンにFIBAR社の製品(FIBARO)が搭載され、スマート家電の操作が可能となる。現在、FIBAR社は、伊・ナイスグループの傘下にある。

モラヴィエツキ首相、戦略的港湾計画を再強調【26日】

24日、モラヴィエツキ首相は、バルト海に面するグダンスク湾、ビスワ潟湖周辺の港湾整備の戦略的な重要性について言及した。これらの港湾を整備することで、船舶が、ロシア・カリニングラードを通過することなくエルブロンク港に入港することが可能となる。政府は、2018年第4四半期から8.8億ズロチで開発し、2022年までの完成を見込んでいる。

国営ポーランド航空(LOT)の労働組合によるストライキの計画【28日】

国営ポーランド航空(LOT)の3つの労働組合は、9月上旬にストライキの実施を検討している。ストライキの具体的な日程は5日前に公表される予定で、数日間にわたり実施される可能性がある。同ストライキの実施により、1日当たり約11,000人の旅客に影響が出る見込み。

## エネルギー・環境

電気料金の高騰【27日】

電気料金の高騰が続いており、現在のペースが継続した場合、企業の電気料金負担は、2019年に前年比45%増となると見込まれている。電力料金の高騰は、石炭価格と二酸化炭素排出権価格の上昇によるものとされ、専門家は、政府にさらなる対策を求めている。

石炭品質基準に関する議論【27日】

エネルギー省において家庭用熱器具に使用される石炭に関する法令が検討されている。エミレヴィチ企業・技術大臣は、大気汚染対策として石炭の品質、特に石炭中に含まれる硫黄、塩素、水銀の量について基準を設ける必要があるとの見解を示している。

再生可能エネルギーの普及促進に向けた構想【27日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、再生可能エネルギーの買取り義務について、今年の17.5%から2019年は18.5%、2020年は19.5%とす

ることを提案した。

水素エネルギーに関する動向【27日】

10月23日に東京で水素会議の開催が予定されており、エネルギー省は、エネルギー大臣以外の責任者を同会議に出席させる意向を示している。ポーランド企業は水素エネルギーへの関心が高く、国営石炭企業JSW社は、コークス炉からの水素生産技術の研究を実施している。また国営石油企業Orlen社は、ガソリンスタンドでの水素販売に関心を有し、ドイツのモルハイム市等で水素スタンドの研究を行っている。Orlen社と合併交渉を進めている国営石油企業LOTOS社は、E-mobilityにおけるインフラ整備や公共輸送機関向けの水素生産を計画しており、グダンスク市、グディニア市等の交通機関と交渉中である。

## 科学技術

**国立研究開発センターによる研究開発支援プログラム【27日】**

国立研究センターは、企業に属する科学者に対する研究開発支援として、“Fast track”ファンディングを立ち上げている。同センターは、同事業に関し、

2018年後期に14.5億ズロチ(3.39億ユーロ)の予算を確保している。同事業は、中小企業(12月14日が締切り)、大企業向け(9月3日から11月30日まで)でそれぞれ公募を行っている。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手続きをお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

#### ●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

#### ●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

### 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。後期用教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

### 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ゾリ市にて、ゾリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ゾリ市 (シロンスキエ県), ゾリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

#### **【予定】第5回国内日本犬種の展覧会【9月2日(日)】**

フタ・スタラ B 村にて、ポーランドケンネル協会チェンストホヴァ支部主催による『第5回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所: フタ・スタラ B 村 (シロンスキエ県), ul. Mickiewicza 12

詳細: <http://kprj.pl/en>

#### **【予定】展覧会「物の哀れ」【9月6日(木)～10月7日(日)】**

タルヌフ市にて、タルヌフ市芸術展覧会場主催による『物の哀れ』が開催されます。葛飾北斎による浮世絵および日本芸術、特に物の哀れと浮世絵にインスピレーションされたポーランドアーティスト2人の作品が展覧されます。

開催場所: タルヌフ市 (マウオポルスカ県), タルヌフ市芸術展覧会場, ul. Słowackiego 1

詳細: <http://www.bwa.tarnow.pl/1,586,wystawy,mono-no-aware-.html>

#### **【予定】講演会：日本のお茶【9月13日(木) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、柴本俊史氏による日本のお茶に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

#### **【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」【9月22日(土)～23日(日) 10:00】**

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」』が開催されます。日本文化に関する講演会、知識コンクール、遊び、コスプレ大会等が予定されています。

開催場所: ホジュフ市(シロンスキエ県), ul. Farna 5-7

詳細: <http://www.asucon.pl/>

#### **【予定】波武道祭り2018：居合道セミナー【9月22日(土)～26日(水)】**

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『居合道セミナー』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ市 (ドルノシロンスキエ県), ヴロツワフ大学体育館, ul. Przesmyckiego 10

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

#### **【予定】「大使—文化」プロジェクト【9月22日(土)～29日(土)】**

ワルシャワ市, ポズナン市, クラクフ市にて、プラツテアトラルニ基金主催による『大使—文化』が開催されます。このしたやみ演劇ユニットのポーランドツアーが開催されます。入場料: 有料。

ワルシャワ 22日・23日 19時 Instytut Teatralny im. Zbigniewa Raszewskiego, ul. Jazdów 1

ポズナン 25日・26日 19時 Teatr Nowy im. T. Łomnickiego, ul. Jana Dąbrowskiego 5

クラクフ 28日・29日 19時 Teatr Ludowy, ul. Osiedle Teatralne 34

詳細: [http://placteatralny.eu/?page\\_id=1228](http://placteatralny.eu/?page_id=1228)

#### **【予定】講演会：日本におけるヨーロッパの100年(16-17世紀)【9月25日(火) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科グレニ氏による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

### **【予定】世界極真武道会(WKB)の第8回 Polish Open 2018【9月29日(土)】**

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会(WKB)の第8回 Polish Open 2018』が開催されます。

開催場所: レジャイスク市 (ポトカルパチェ県), ul. Skłodowskiej 6

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

### 読者からのお知らせ

### **【開催中】今は亡きポスターの巨匠展: 亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)~9月30日(日)】**

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏(1915-1997)の東京オリンピック1964のポスター(復刻版)、故田中一光氏(1930-2002)のモダンな能楽ポスター、故福田繁雄氏(1932-2009)のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所: ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))